

## 6. 北海道真駒内養護学校における居住地個別交流から始まった 養護学校による地域支援、そして地域づくりへ

### 1) はじめに

本校は札幌市に立地しており、北海道が設置している肢体不自由養護学校です。児童生徒の80%以上が札幌市に在住しています。このような状況の中で、地域との連携を柱とする特別支援教育を推進するためには札幌市との関係づくりは必須になってきています。

本校では、平成13年度から札幌市の協力を得ながら居住地個別交流を取り組み始めましたが、札幌市が平成15年3月に「札幌市特別支援教育基本計画」を策定したことにより、本校で取り組んでいた居住地個別交流が「地域学習校」として位置づけられたことでさらに連携の必要性が高まりました。

ここでは地域学習や教育相談などの視点から小・中学校との連携を中心に考察しました。

### 2) 幼稚園・保育所・小学校・中学校との連携の実際

#### (1) 保育所への定期的な訪問相談

月1回定期訪問をし、障がい認定されている幼児や保育士が心配に感じている幼児に関する具体的な事柄について話し合い、かかわり方等を共に考えています。

#### (2) 保育所と小学校の引き継ぎのコーディネート

障がいの特性及び保育所や家庭での様子や配慮してきたことなどを小学校に伝える場を設定し、専門的立場からのアドバイスを行っています。

#### (3) 小学校に在籍する児童の支援会議のコーディネート

①就学前にかかわっていた療育等の専門機関から小学校へ情報を引き継ぐために支援会議を行い、本校が保護者の要望でその後の小学校の実践や専門機関での療育の実態を報告し合うことで、今後の目標や手だてを考える第2回目につながりました。

②通常学級に在籍する肢体に不自由のある児童の学校生活の目標や環境整備について保護者、小学校、医療機関が参加し話し合う支援会議をコーディネートしました。

#### (4) 学校訪問

①地域の小学校に在籍しながら本校に来校相談できている場合は、学期1回程度学校訪問を行い教育相談での取り組みを担任に伝えるなど小学校と連携しています。

②小学校から教育相談の依頼があった場合、授業参観後に担任やコーディネーターと懇談を行い、具体的な指導方法や教育環境等についてアドバイスを行っています。

#### (5) 地域学習の取り組み

①地域学習の学習内容を地域学習校の担任と共に考えて取り組んでいます。

②担任等が地域学習で引率する場合、引率した教師は授業にサブティーチャーとして入ることもあります。また、地域学習時に小・中学校の担任から心配な児童生徒の相談も受ける場合もあります。

#### (6) 地域学習連絡会の開催

年2回本校児童生徒にかかわる地域学習校のコーディネーターと地域学習の取り組みや連携の在り方

について情報交換や意見交換を行っています。

### (7) 総合的な学習の時間への協力

小・中学校の総合的な学習の時間等に計画段階から参画し、本校教師が小・中学校に出向き養護学校に関連する授業を行ったり、車いす体験などを指導しています。

### (8) 研修の協力

- ①小・中学校における校内学びの支援委員会主催の研修会に講師として出向いています。
- ②本校が主催する研修会に幼稚園、保育所、小・中学校へ参加を呼びかけています。

## 3) 札幌圏肢体不自由養護学校ネットワークの取り組み

平成16年度、札幌市内の肢体不自由養護学校5校（道立3校、市立2校）が特別支援教育の推進に向けて、札幌圏肢体不自由養護学校ネットワーク（以下札幌ネット）を設立しました。子供の生活圏域や障がいの状況に応じた共通する課題に関する取り組みや連携機関等について情報交換することにより、学校間の協力関係を作り出し関係機関との連携を図ることを目的として活動を始めました。

### (1) 運営体制

- ①事務局校を定め、各校代表者で運営にあたっています。
- ②教育相談、地域支援、医療・療育、進路の4つの部門で構成し活動しています。

### (2) 連携を広げる連絡協議会について

各校が地域に根ざした特別支援教育を一層推進するために、平成16年11月に札幌ネットが主催し「第1回連携を広げる連絡協議会」を開催しました。医療、地域、教育相談、福祉の4つの部門から、それぞれの現状と今後の方向性について説明を行いました。医療、福祉、教育、行政など様々な分野の関係者が一堂に会し、協議する場を共有し連携の必要性を確認することができました。

平成17年度は、「教育関係者の連携はどうあるべきか」というテーマで「第2回連携を広げる連絡協議会」を開催しました。幼稚園、保育所、小学校、中学校、教育委員会等の教育関係者が参加し、それぞれと連携して行っている地域学習、学校間交流、教育相談等の事例を紹介し意見交換をしました。幼稚園、保育所、小学校、中学校からは、養護学校とどのように連携したら良いのかわからないという意見が出され、連携の事例をもっといろいろなところで紹介するなど啓発してほしいという意見が出されました。

各校と養護学校との連携にとどまらず、それぞれの連携の在り方という視点で協議が行われ、幼稚園・保育所から小学校へ、小学校から中学校への引き継ぎの必要性も確認されました。また、養護学校は専門的な立場から障がいのある児童生徒に関してアドバイスするなどの役割があるという意見も出されていました。これからの教育関係者の連携の方向性が見えてきた協議会となりました。

## 4) 校内体制

小・中学校との連携を推進するためには本校の校内体制も整備する必要があると、試行錯誤しながら進めているところです。

平成15年度から校内分掌に「支援推進部」が新設され特別支援教育コーディネーター（以下コーディネーターという）1名が配置されました。しかし、年度末には様々な取り組みを進めていくなかで、コーディネーターが複数必要という認識が出てきました。

そこで、平成16年度からは、校内組織を見直しコーディネーターを複数配置し、幅広い業務内容を分担しながら特別支援教育をより一層押し進める体制としました。1年間の取り組みの中で、業務が各担当者任せになり、より専門化する業務内容を引き継ぐ人材育成が難しいなどの課題が明らかになりました。平成17年度は、さらに改編を行い支援推進部を業務ごとに「進路支援部、地域支援部、教育相談部」の三つの分掌に再編成しました。また、コーディネーターと教頭、部主事、教務、舎務等で支援部門を構成し、「地域のセンター的役割を果たすと共に校内の連絡調整にあたる」という方針を立て、校内外の子供たちの支援を学校全体で取り組むことにしました。

## 5) 成果と課題

- (1) 札幌ネットを設立し、札幌市立と北海道立の養護学校が協力関係を結び、共通理解を図りながら取り組めたことは札幌市内の小・中学校を始めとする関係機関への働きかけがスムーズになり、連携の必要性などをアピールすることができました。
- (2) 就学前の来校相談や保育園への訪問相談でかかわったケースから支援会議を実施することができ、小学校との連携につながりました。
- (3) 支援会議をコーディネートする場合、目的や参加者、また、医療・療育機関の参加要請には開催時間の問題や診療報酬が発生することも含めて、事前に本人・保護者との話し合いをすることが必要です。
- (4) 初回の支援会議を養護学校コーディネートして行うことができると、その必要性やメリットが共有され、二度目は小学校も役割をもち主体的に動くことができました。しかし、ここでの話し合いは個別の教育支援計画の土台となるものでありましたが、個別の教育支援計画を作成することに結びつけることができませんでした。
- (5) 校内体制の整備が進みコーディネーターの役割や学校内の立場も明確になってきました。今後センター的機能を果たすためには全職員がコーディネーター的な意識を持つことも必要です。
- (6) 札幌ネット主催の研修会や学習会は、学校間の取り組みにかかわる情報交換や意見交換がとても刺激となり、自校の取り組みを進める上で参考となりました。また、専門性の向上にも大きな効果がありました。

## 6) まとめ

本校は「一人一人が地域で豊かに生活するための地域づくり」というテーマで特別支援教育の推進に向け校内体制の見直しや関係機関との連携づくりに取り組んできました。

幼稚園、保育所、小学校、中学校との関係は、地域学習や教育相談の事例を丁寧に取り組んできたことで連携して取り組めることも増えてきました。この取り組みは、札幌ネット主催の「連携を広げる連絡協議会」で報告し、評価を受けることができました。しかし、多くの幼稚園・保育所や小・中学校ではまだ特別支援教育の理念や内容が十分に浸透していないこともあり、養護学校との連携の必要性が十分認識されていないという現状を知ることもありました。

札幌ネットで築いたネットワークを、本校が立地している地域を中心としたネットワークに広げ、近隣の幼稚園、保育所、小・中学校、養護学校の先生方との研修会等を通して課題を共有し、協働しあえる関係を作っていくことが大切と考えています。そのためには、札幌市との連携をさらに密にすること、校内体制を充実させ地域のセンター的機能を発揮することが必要であると考えています。